

誰もが笑顔で暮らせるまち

問障がい福祉課（内線434）

障がい者を支える相談員の想い

「一人一人の人生をサポートするため」

本市では、障がいのある人やその家族が安心して暮らすための相談・支援の窓口として、障がい者基幹相談支援センター（障がい者雇用センター）・障がい者相談支援センターを開設しています。今回、3つの基幹相談支援センター職員の皆さんにお話を聞きました。

「相談支援の仕事をしていて、どんなことにやりがいを感じますか？」

聖徳園みどりの風土井さん

やはり相談の中で人の輪が広がることはやりがいを感じますし、相談される方の生活の質が上がるとやっぱり嬉しいですね。

四天王寺悲田富田林苑高橋さん

「基幹相談支援センターに相談してよかったです」と言つていただけると嬉しいですね。相談員にできることは限られるかもしれません、相談者が（良い方向に）変わったなど、周囲の人にも気づいてもらえた時に成果を実感します。



ます。そのためにも将来どうなりたいか、どんな生活を希望でおられるかについてビン近づけるように支援していきたいです。

「相談支援で『これは知つておいてほしい』という点はありますか？」

「最後に一言」といきたいと思っています。

全員：相談したいことが整理できていなくても大丈夫です。まずはお気軽にご相談ください。あなたらしく生活できるように、寄り添い応援させていただきます。みんなで一緒に笑えるようにあなたらしく！」



全員：相談者の方から「どうすればよいか？」と聞かれることがあります。私たちは、相談者が望む生活を送るように部分的なサポートをすることが役割

相談される方がごく普通の生活を送れるよう、気楽で楽しく相談や支援ができると考へています。

聖徳園みどりの風守作さん

本人主体の気持ちを大切にし、一緒に寄り添いながら支援する立場を大切にしています。それは、うちの相談室の職員全體が意識するよう心掛けていますね。

つじやま相談室永田さん

「基幹相談支援センターに相談してよかったです」と言つていただけると嬉しいですね。相談員にできることは限られるかもしれません、相談者が（良い方向に）変わったなど、周囲の人にも気づいてもらえた時に成果を実感します。

障がい者基幹相談支援センターと障がい者相談支援センターの職員の皆さん



障がい者基幹相談支援センター(障がい者雇用センター)

第1圏域（喜志・第一中学校区）
(福)聖徳園「聖徳園みどりの風」(川向町6の31)
⑩月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時
問[☎(26)8627・FAX(26)8628]

第2圏域（第二・第三中学校区）
(福)いすみ野福祉会「つじやま相談室」(廿山20の7)
⑩月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時
問[☎(28)5311・FAX(40)1513]

第3圏域（金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区）
(福)四天王寺福祉事業団「四天王寺悲田富田林苑」(向陽台一丁目3の20)
⑩月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分
問[☎(29)0500・FAX(29)0282]

障がい者相談支援センター

●(福)桃花塾「ピーチネット」(喜志2067)
⑩月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時
問[☎(24)8626]
●NPO法人あい「地域活動支援センターときわぎ」(昭和町二丁目2の6)
⑩月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時
問[☎(25)1516・FAX(25)1095]
●NPO法人性世代育成・少子化対策研究会「アプローチ寺池」(寺池台二丁目12の8)

その他にも、障がい福祉課内に出張相談窓口を設置しています。
(内線162、月～金曜日(祝日は除く)、午前9時15分～午後5時)

共生社会の実現をめざして 障がい者雇用をより身近に

本市では、令和5年度に掲げた「障がい者千人雇用」を達成し、「障がい者千五百人雇用」を次なる目標としました。誰もが社会参加できる「共生社会」の実現をめざしています。

● 障害者雇用率制度をご存知ですか？

従業員が一定数以上の規模の事業主は、従業員に占める身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の割合を法定雇用率以上とする必要があります。

法定雇用率未達成企業は、令和6年に厚生労働省が行った調査によると5%ですが、その一方で、近年、企業における障がい者雇用は着実に進展し、多様な人材活用への意識が高まり、積極的な採用も広がりつつある状況です。

障がい者雇用は、社会全体の多様性を尊重する意識を高めるもので、障がいの有無に関わらず、誰もが活

● 障がい者雇用の推進に向けて

● 雇用会議について

本市では、今年度から障がいのある人やその家族、障がい福祉サービス関係者、保健・医療関係者、雇用主関係者などが参画した「富田林市障がい者雇用会議」を実施しています。

今後、障がい者雇用の理解促進や啓発の取り組みなど、障がい者雇用の推進に向けた検討を進めていきます。会議の開催状況については、下図をご覧ください。



◆法定雇用率（※は令和8年7月以降）

- ・民間企業：2.5% ⇒ ※ 2.7%
- ・国、地方自治体：2.8% ⇒ ※ 3.0%
- ・都道府県などの教育委員会：2.7% ⇒ ※ 2.9%



一雇用会議で今後どのようにことを進めていきたいと考えていますか？

就労継続支援B型事業所などの花管理者 高塚委員

福祉サービス利用者が少しでも企業側とつながり、マッチングできるような細やかな仕組みができればと思います。

富田林商工会副会長 北野委員

障がい者雇用の現状を雇用側も理解できるようなかたちになってほしいです。

大阪大谷大学人間社会学部准教授 植木委員

ご本人のための人生支援、お仕事支援の仕組みづくりをめざし、みなさんと協働していきたいです。

富田林商工会副会長 北野委員

一障がい者雇用の推進にあたり必要なことは何ですか？

就労継続支援B型事業所などの花管理者 高塚委員

一般就労と福祉的就労の両方を必要とする人もいるの

で、本人の希望に沿った仕組みが必要だと思います。富田林商工会副会長 北野委員

雇用側に対するさまざまなサポートや支援の具体的な策などが身近に届くような仕組みがあればいいですね。

大阪大谷大学人間社会学部准教授 植木委員

草の根で地域資源と雇用側をつなぎ、就業支援の仕組みづくりの実現に向けた世の中づくりが必要だと感じています。



障がい者雇用会議の様子

雇用会議委員の皆さんから メッセージをいただきました

